

玉村町農業委員会委員任命式議事録

1、開催日時 令和2年7月15日（水） 午後2時30分～午後3時20分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員（12人）

委員

1番	塚越	早苗
2番	徳江	清東
3番	赤川	明宏
4番	羽鳥	誠
5番	齋藤	邦雄
6番	星野	愼悟
7番	筑井	孝
8番	武士千雅子	
9番	設楽	嘉一
10番	松浦	好一
11番	齋藤	直義
12番	原	信行

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 玉村町農業委員会長の選出について

議案第2号 玉村町農業委員会副会長の選出について

議案第3号 部会構成及び部会長の選出について

6、その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭
事務局 栗崎 浩

8、会議の概要

局長：これより、第1回玉村町農業委員会総会を始めます。農業委員会の会議規則では、会長が議長を務めることになっております。会長が決まるまでの間は、臨時議長を選出して議事を進めていただきます。

臨時議長の選出につきましては、農業委員会の会議規則でも規定がありませんので、慣例により、議会議員に適用されます地方自治法第107条に準じて、農業委員の中で最年長の方を臨時議長として職務を行っていただきたいと思っております。この委員会の年長委員は、齋藤直義委員です。齋藤委員には、議長として議長席で議事を進めていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

臨時議長：それでは、私が暫時、臨時の議長の職務を努めます。

会長・副会長が決まるまでの間、皆様のご協力をお願い致します。

ただ今から第1回委員会を開会いたします。

本日は、出席委員は12名ですので総会は成立しております。

それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

それでは、1番 塚越委員・2番 徳江委員をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の栗崎氏を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号玉村町農業委員会会長選出についてと議案第2号副会長の選出については、関連がありますので、2案件を一括で提案したいと思います。

選出の方法につきましては、いくつか方法があり、委員会規程では無記名投票またはその他の方法となっております。今までの経緯など事務局長から説明を受けたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

事務局：【選出方法について、経緯を含めて説明】

臨時議長：ただいま、玉村地区、芝根地区、上陽地区で1名ずつ代表を選出していただき、

第3者を入れ、3役を決めるという方法の提案がありましたが、この選出方法でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

臨時議長：異議なしの声がありましたので、地区毎に分かれていただきまして候補者の選出をお願いいたします。

(各地区の候補者決定)

事務局長：発表させていただきます。候補者3名が決まりました。

玉村地区 松浦 好一 委員

芝根地区 齋藤 邦雄 委員

上陽地区 設楽 嘉一 委員 の3名でございます。

以上の3名と前回の委員であった、武士委員と事務局長で別室にて、会長、副会長の選出をさせていただきます。

(別室で話し合い、役職決定後)

臨時議長：再開いたします。

事務局長より、協議結果を報告願います。

事務局長：それでは、協議結果を発表いたします。

会長に 松浦 好一 委員

副会長順序1に 齋藤 邦雄 委員

副会長順序2に 設楽 嘉一 委員

以上のように決まりました。よろしく願います。

臨時議長：それでは、ただいま報告のありました、役員選出の案件についてお諮りします。

候補者3名で審議した結果、

会長は 松浦 好一 委員

副会長順序1位は 齋藤 邦雄 委員

副会長順序2位は 設楽 嘉一 委員であります、

以上3名の方に決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

本案件に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ですので、会長は 松浦 好一 委員、
副会長順序1位は 齋藤 邦雄 委員
副会長順序2位は 設楽 嘉一 委員 に決定いたします。

臨時議長：それでは、新役員3名の方から就任のあいさつをいただきたいと思います。

(松浦会長、齋藤副会長1、設楽副会長2の順に挨拶)

臨時議長：ありがとうございました。

それでは、新しい役員が決まりましたので、私の臨時議長の役目を解かさせていただきます。

これからは、新会長に議長になっていただきまして、議事を進行していただきますのでよろしくお祈いします。ご協力ありがとうございました。

議長(会長)：それでは、議長ということでこれからの案件の審議を行います。

よろしくお祈いします。

では、「議案第3号 部会構成及び部会長選出について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局長：【構成及び部会長選出方法について、経緯を含めて説明】

議長：ただいま事務局から説明がありました。

皆さんのお手元に事務局案がありますが、この部会の構成でよろしいかということと、部会長は各部会での協議で選出するということでした。

皆さんにお諮りいたします。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長：本案件に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長：全員賛成ですので、事務局案のとおり決定しました。

それでは、農地部会、農振部会の委員が決まりましたので、部会長の選出をお願いいたします。農地部会委員は隣の会議室、農振部会委員はこの場所で協議願います。

(部会長選出の協議後)

議長 : 再開いたします。事務局長から部会長候補者を発表させていただきます。

事務局長 : 協議結果を報告させていただきます。

農地部会長は 齋藤 直義 委員

農振部会長は 武士 千雅子 委員となりました。

議長 : ただいま報告のありました、部会長選出の件についてお諮りします。各部会で協議した結果、

農地部会長は 齋藤 直義 委員

農振部会長は 武士 千雅子 委員となりました。

この協議結果のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

本案件に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成ですので、

農地部会長は 齋藤 直義 委員

農振部会長は 武士 千雅子 委員に決定しました。

予定された議案については以上ですが、事務局及び委員さんの中で何か意見等があれば挙手願います。

特にないようなので、議事を閉じさせていただきます。

皆様のご協力によりスムーズな議事進行ができましたことを感謝申し上げます。

ありがとうございました

事務局 : 慎重審議ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第1回農業委員会を終了いたします。

続きまして、午後4時より農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式及び第1回玉村町農業委員会総会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。